

致同 Japan Desk 連載コラム

特集テーマ： 日系企業の中国地域統括本部の実務および活用
～日本・香港・中国本土の徹底比較・分析(その2)～

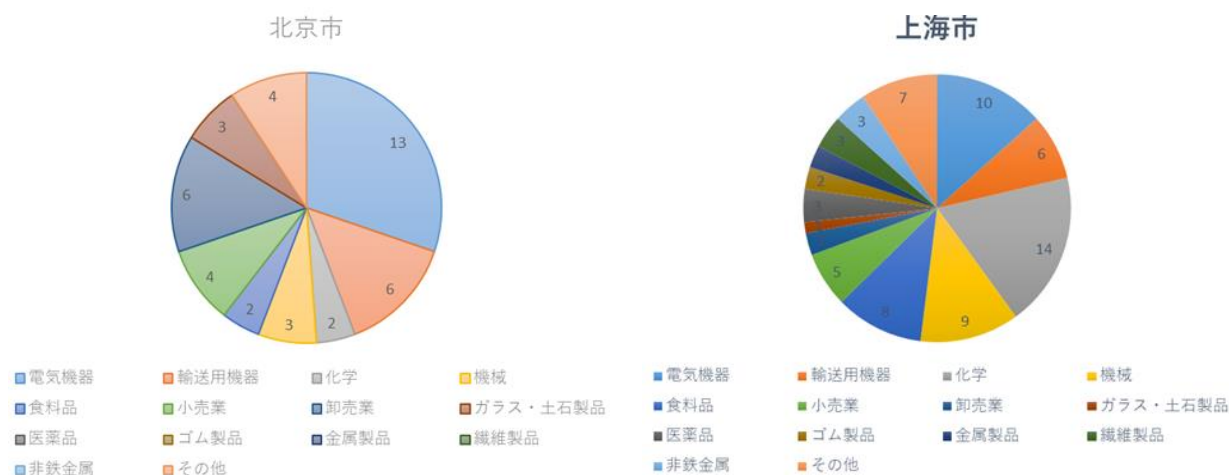
1. 投資性会社の業種分布

前回に続き、中国の日系地域統括本部の現状および実務問題について紹介する。

中国で「多国籍地域本部」として認定される組織として、「投資性会社¹」は代表的な例である。2018年3月末現在では、中国で設立された日系投資性会社は計135社であり、そのうち43社は北京、75社は上海に本店所在地を置いている。その背景には、北京および上海が中国の政治・経済・文化の中心であるとともに、北京市政府および上海市政府が多国籍地域本部に対する様々な奨励政策を打ち出していることが考えられる。

これらの投資性会社のうち、一番多い業種は電気機器業(25社)、その次に輸送用機器業(18社)、化学業(16社)、機械業(14社)、食料品業(10社)など、製造業を中心とした構成となっている。この傾向は上海のみならず、北京も同様である。一方、商社を含む卸売・小売業はそれぞれ9社・8社となっており、意外にも少ないことが調査で明らかとなった。

図1. 北京市および上海市の日系投資性会社の業種分布図

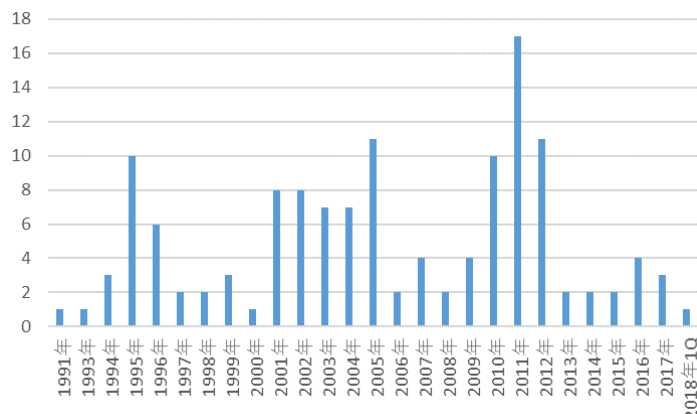


また、投資性会社の設立時期からみると、2011年のピーク時の17社から2015年までの間減少傾向にあったが、2016年と2017年にかけて回復傾向にある。その背景として、前回でも紹介したように、投資性会社の最低資本金の撤廃や、昨今海外子会社の不祥事が日本本社に甚大な影響を与えている中、中国子会社のガバナンスの強化がますます重要になっていることに起因すると筆者は分析する。

2. 投資性会社の設立数の推移

¹ 投資性会社とは、投資や株式の保有を主たる事業とし、かつ、一定の要件を満たした法人である。投資性会社は直接生産活動に従事できないため、日本の純粹ホールディングスに類似している。

図2. 日系投資性会社の設立数の年次推移



上記投資性会社のうち、2016年までに設立した会社の資本金はすべて3,000万米ドル以上であるが、最低資本金が撤廃された2015年以降に設立された二社(2018年3月に設立された**东曹（中国）投資有限公司**と2017年1月に設立された**三井易艾斯(中国)有限公司**)の資本金はそれぞれ1,000万米ドルと1,400万米ドルであった。さらに、135社の投資性会社の日本親法人グループから20社を抽出し、その傘下にある中国事業会社の数および株主について調べたところ、投資性会社の直接保有している子会社および関連会社数は、そのグループの中国事業会社数全体の34.8%に過ぎず、他の大半は日本本社又は日本本社の関係会社が保有している。

図3. 中国事業会社の数および株主構成

株主	子会社数	比率	関連会社数	比率	合計会社数	合計比率
中国投資性公司	92	44.2%	13	13.8%	105	34.8%
日本本社又はその関連会社	116	55.8%	81	86.2%	197	65.2%
合計	208		94		302	

子会社:株主の持株割合が50% 超。 関連会社:株主の持株割合が20% 以上50% 以下。

なぜ日本本社は多額の資本金を拠出して投資性会社を設立したにも関わらず、中国事業会社の株式を投資性会社に移管しないのだろうか？ 前号において、筆者は投資性会社の役割の不明確さと中国の行政・税務・外為規制に原因があると分析したが、次回、税務の問題を中心に解説させていただく。(次号その3へ続く)。

下岡 郁

致同会計師事務所（特殊普通パートナー）

日本事業部 運営責任者



Tel : +81 3 5770 8821 (直通)

E-mail : iku.shimooka@jp.gt.com

致同会計師事務所（特殊普通パートナー） 日本事業部 お問い合わせ先

◇北京事務所 豊隅 Tel : +86 10 8566 5590

E-mail : toyozeni.kisho@cn.gt.com

◇上海事務所 今井 Tel : +86 21 2322 0230

E-mail : junya.imai@cn.gt.com

◇広州事務所 内川 Tel : +86 20 3896 3111

E-mail : uchikawa.kazunori@cn.gt.com

